

会員 各位

日本感覚統合学会
学会長 土田 玲子

日本感覚統合学会 一般社団法人設立準備会 開催報告

謹啓

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素より日本感覚統合学会へのご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

先日、下記日程にて日本感覚統合学会一般社団法人設立準備会が開催されましたのでご報告申し上げます。

記

日 時：平成 31 年 4 月 21 日（日）11：00～12：00

場 所：JEC 日本研修センター 江坂 小会議室 A

参加者：計 18 名

内 容：

1. 開会

挨拶 日本感覚統合学会会長 土田玲子

2. 趣旨説明（経過説明） 法人化準備委員会委員長 黒淵

日本感覚統合学会は 1981 年（昭和 56 年）に日本感覚統合障害研究会として発足し、感覚統合障害に対する理解および評価・治療の向上を図るため、感覚統合理論および治療の研究を促進し教育活動を行って参りました。

1981 年；日本感覚統合障害研究会発足

1982 年；日本感覚統合障害研究会第 1 回大会開催、今年の姫路大会で 37 回目を迎えます。

1984 年；感覚統合研究第 1 集発行（～10 集）

1988 年；感覚統合障害研究機関誌 1 巻 1 号発行

1989 年；日本版ミラー幼児発達スクリーニング検査（JMAP）出版

2011 年；日本オリジナルの感覚統合検査 JPAN 開発

2013 年；東日本大震災被災地支援活動

今後、会員数の増加に伴う事務局業務の拡大、会員の入退会等の事務処理、発送作業、会計処理等への対応には学会名義の事務局設置や専属の事務局員の雇用が必要と考えております。また、発達障害に対する専門的支援へのニーズの高まりに対応するために、学会として企画・運営する事業の拡大が必要とされ、現在、JMAP や JPAN 改訂作業が行われております。

このような状況の中、社会的信用（法人格を持つことにより社会的信用が上がる）や公益性（社会一般の利益）の確保のため、日本感覚統合学会は任意団体から、「一般社団法人」への移行を 2017 年度（平成 29 年度）から法人化準備委員会を立ち上げ、検討・準備を進めてきました。

2019 年 2 月 一般社団法人の定款案の作成

一般社団法人の設立時社員（最低 3 名）候補の選任

一般社団法人での役員（理事・監事）候補の選任

2019年3月 一般社団法人への移行のお知らせと一般社団法人設立準備会開催お知らせを会員に送付。1652通を送付、返信は501通、法人化に賛同する413名、賛同しない10名。

2019年4月 一般社団法人設立準備会開催

今年の2019年に一般社団法人への法人化を目指しています。

3. 協議事項 法人化準備委員会委員長 黒淵

1) 一般社団法人定款案について

主たる事務所の所在地、目的、資格等、代議員、理事、基金について説明。
司法書士が決まっていないのは？→広島司法書士となるため未定。

2) 一般社団法人設立時社員候補の選任について

設立時社員は理事会を設置する場合は3人が必要。
設立時社員は3人の最低限としたい→手続きを簡易にするため3人とすることで了解を得た。

3) 一般社団法人での役員（理事・監事）候補の選任について

理事15名、監事2名として、住民票を5月10日まで送付していただく。

4) 一般社団法人設立後は、任意団体を解散することについて

今までの日本感覚統合学会の事業とその事業に関する資産は一般社団法人が引き継ぐこととなります。そのため、任意団体は解散することになります。

5) 任意団体解散に伴う清算人候補者の選任について

財務部 片岡先生に依頼予定。
残余財産をまとめる書式はあるのか→本来の会計報告で良いと思うが確認する。

6) 任意団体の残余財産の一般社団法人への贈与について

日本感覚統合学会の事業とその事業に関する資産は一般社団法人が引き継ぐこととなります。
会員の移行はどうなるのか→一般社団法人への加入申込書を送付予定。「返信無い場合はそのまま加入とする」という一文を入れる。

一般社団法人への加入申込書に「返信の無い場合はそのまま加入とする」という一文を入れずに、一度会員の整理をしてはどうか

→申込書の返信だけではなく、会費の入金をもって入会とするように記述して会員に連絡する。

4. 今後の予定 法人化準備委員会委員長 黒淵

1) 解散総会と設立総会について

日時：2019年6月30日（日）時間はAM2時間、PM2時間を予定。

場所：東京（首都大学東京）

その他：解散総会の後に記念講演会を加藤先生に依頼、時間は60～90分で予定。

5. その他

現任意団体での総会の成立規定はあるのか→無い

6. 閉会

以上